

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2018

月刊

中小企業レポート

4

No.497

長野県中小企業団体中央会

特集1

伝統的工芸品魅力アップ・創造事業成果報告

特集2

平成30年度税制改正のポイント



2018

スプリングキャンペーン

SPRING CAMPAIGN キャンペーン期間 2018年2月1日(木)～5月31日(木)

期間中新たに

給与振込

(5万円以上)を

「けんしん」にご指定いただいた
お客さまに、通常400ポイントのところ

倍増!!
Tポイント

Tポイント貯まります



T-POINT

合計 800ポイント プレゼント!

キャンペーン期間中に給与振込のご指定とTポイント申請書のご記入が完了した方で、
6月29日(金)までに給与振込(5万円以上)があった方が対象となります。

Tポイント付与に関するご注意事項

- Tポイントはご契約ごとに付与されます。付与日はそれぞれ異なる場合があります。複数を同時にご契約の場合は合計して付与されることがあります。
- 本プログラムにより付与されたTポイントはすべて「長野県信用組合」と表示されます。
- Tポイント履歴はTサイト(Tポイント/Tカード)でご確認いただけます。
- 必ずTサイト(Tポイント/Tカード)またはTポイントアプリ等でご確認ください。
- Tサイト(Tポイント/Tカード)等でのTポイント履歴の確認方法はTカードサポートセンターにお問い合わせください。

■給与振込ご指定

- Tポイントは申請しないと貯まりません。Tポイントの申請書は「けんしん」窓口または担当者へお申し付けください。
- Tポイント付与は原則お1人さまにつき1回限りとなります。
- Tポイントは、原則Tポイントの申請をいただき給与振込の確認ができた後、翌々月末までに付与いたします。
- Tカードをお持ちのお客さまが対象となります。キャンペーン期間後は通常ポイントのみとなります。

スマホ窓口

けんしんの窓口がスマホの中に

アプリを1回ダウンロードするだけで、
いろいろなサービスをご利用いただけます。

どなたでも
ダウンロード
無料!

ダウンロードQRコード



◀ Apple



Google ▶



- スマホ通帳 ■ 店舗・ATM検索
- ローンシミュレーション
- クラウドファンディング

その他、便利な機能満載!

▼ スマホ通帳



※詳しくは窓口または担当者までお問い合わせください。

 **けんしん BANK**

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2018

4

No.497

-
- 2 **特集1**
平成29年度伝統的工芸品魅力アップ・
創造事業成果報告
-
- 10 **特集2**
平成30年度税制改正のポイント
-
- 14 **中央会インフォメーション**
-
- 16 **全中インフォメーション**
-
- 17 **市町村のイチオシ!**
松本市
-
- 18 **好機逸すべからず**
信州ハム株式会社（上田市）
山京インテック株式会社（飯田市）
-



〈表紙写真〉松本城【国宝】

松本城は、約400年前に建てられた五重六階の天守としては日本最古の国宝の城で、黒と白のコントラストが絶妙な美しさを醸し出し、アルプスの山々に映えて見事な景観です。天守が現存する全国12城のうち、五重天守の実物を見ることができるのは姫路城と松本城だけです。戦備の天守閣と三重の水堀に囲まれた要塞機能に加え、優雅な月見櫓が接続している変則的な造りは松本城の大きな特徴です。

特集1

平成29年度 伝統的工芸品魅力アップ・創造事業

～ 次世代を担う人材育成・確保と

製品・技術のブランド力向上を支援 ～

本会は、長野県と「平成29年度 伝統的工芸品魅力アップ・創造事業」の委託契約を締結、県内の伝統的工芸品の次世代を担う人材育成・確保と製品・技術のブランド力向上を図るため、平成29年4月から平成30年3月まで様々な事業に取り組んできました。伝統的工芸品の産地が、後継者不足で悩み、販路開拓を模索するなどの諸問題を抱えている中、その解決の一助とするべく、1年間取り組んできた支援事業についてまとめました。

産地活性化プロジェクト

■木曾漆器 産地活性化への取り組み

昨年度に実施した共同研究に引き続き、今年度は木曾漆器の生産者・販売者などの若手で組織される木曾漆器工業協同組合の青年部の策定したビジョン「桧川・工芸の人々が集う街～作り手が住みたくなる街を目指して～」の実現を目的として組合青年部、筑波大学、長野県、塩尻市と当会が連携して、次の各種事業に取り組んだ。主な内容は、次のとおり。①筑波大学との連携によるプロジェクト推進体制の構築、②筑波大学との協働に

よる新たな木曾漆器ブランドの構築、③木曾漆器のデザインの開発、④「器の蔵」器と食のコラボによる情報発信、⑤若手作家の招聘による創作活動移住交流促進（アーティスト・イン・レジデンス^{*1}）等。



木曾漆器青年部と筑波大学の学生によるワークショップ風景

家（アーティスト・イン・レジデンス^{*1}）の招聘による創作活動移住交流促進（アーティスト・イン・レジデンス^{*1}）等。

本事業は、昨年度から組合青年部の活動・レジデンス拠点として整備している塩尻市の重要伝統的建造物保存地区である木曾平沢の二四重商店（URUSHI ART SPACE『二四重』）を中心に活動を展開。（株）タンクの空間デザイナーである中尾文哉氏を専門家として指導を仰ぎ、当拠点整備としてカウンター等の什器の制作のほか、母沢の宿泊設備についてシャワー室の設置、風呂場の整備を実施した。

また、アーティスト・イン・レジデンスの実践として現代美術家の佐藤香氏が平成29年8月下旬から10月中旬までの約2カ月間木曾平沢に滞在し、周辺地区の土を活用した現代美術作品（タイトル『根源』）の制作を行った。筑波大学生の小谷恵子氏も9月に2週間程度滞在して漆を使った作品を



現代美術家 佐藤香氏と作品『根源』（木曾漆器祭において）

制作した。2人が制作した作品は、10月15日(日)に開催された秋の木曽漆器祭において二四重商店で披露された。

次年度以降は、筑波大学芸術系の宮原准教授と同大学の学生が木曽漆器青年部のメンバーと協働して、木曽ヒノキと信州産の漆を使用し、販売を念頭に置いた箸のデザイン開発を行い、同時に木曽漆器のプロモーション動画を作成、情報発信に取り組む予定である。

※1 アーティスト・イン・レジデンスとは

各種の芸術制作を行う人物を一定期間ある土地に招聘し、その土地に滞在しながらの作品制作を行わせる事業のこと。

■その他の産地活性化への取り組み

産地組合・事業者グループにおいて、外部専門家や関係機関の参画により展開する商品開発、販路開拓、後継者育成などの産



専門家 辰野しずか氏に指導を受ける様子

地活性化に向けた取り組みを支援した。今年度は、信州紬、信州からまつ家具、信州打刃物、軽井沢彫の4つの工芸品が対象となり、それぞれ専門家を招聘して実施した。

個別の支援内容

◆信州紬 (対象：長野県織物工業組合 3回実施)

【第1回】

- ・開催日 平成29年7月25日(火)
- ・場所 松本市「市役所中山出張所 会議室」
- ・参加者 8名
- ・テーマ 「(信州紬を対象とした)販路拡大を考えたものづくり①」
- ・専門家 デザイナー 辰野しずか氏

【第2回】

- ・開催日 平成29年12月8日(金)
- ・場所 松本市「市役所中山出張所 会議室」
- ・参加者 7名
- ・テーマ 「(信州紬を対象とした)販路拡大を考えたものづくり②」
- ・専門家 デザイナー 辰野しずか氏

【第3回】

- ・開催日 平成30年1月19日(金)
- ・場所 松本市「(有)シンセイ 会議室」
- ・参加者 9名
- ・テーマ 「(信州紬を対象とした)販路拡大を考えたものづくり③」
- ・専門家 デザイナー 辰野しずか氏

◆信州からまつ家具 (対象：針葉樹家具開発研究会 3回実施)

【第1回】

- ・開催日 平成29年12月2日(土)
- ・場所 松本市「松本木工館」
- ・参加者 11名
- ・テーマ 「信州からまつ家具の活性化に向けた地域材の有効活用と良い家具づくりについて」
- ・専門家 (株)柳沢林業 代表取締役社長 原 薫氏

【第2回】

- ・開催日 平成30年1月19日(金)
- ・場所 松本市「(株)柳沢林業」
- ・参加者 10名
- ・テーマ 「アカマツ材、カラマツ材による家具・木製品の展開①」
- ・専門家 デザイナー 川上 良一氏

【第3回】

- ・開催日 平成30年1月21日(日)
- ・場所 松本市「(有)柳沢木工所」
- ・参加者 5名
- ・テーマ 「アカマツ材、カラマツ材による家具・木製品の展開②」
- ・専門家 デザイナー 川上 良一氏

◆信州打刃物 (対象：信州打刃物工業協 1回実施)

- ・開催日 平成29年9月11日(月)
- ・場所 信濃町「信濃町総合会館 会議室」
- ・参加者 10名
- ・テーマ 「信州打刃物の新事業展開について」
- ・専門家 the signature store マネージャー 羽田 靖子氏

◆軽井沢彫 (対象：軽井沢家具組合 1回実施)

- ・開催日 平成29年11月16日(木)
- ・場所 軽井沢町「一彫堂」「シバサキ」「大坂屋家具店」
- ・参加者 25名
- ・テーマ 「軽井沢彫の新製品企画及び販路開拓について」
- ・専門家① 武蔵野美術大学 名誉教授 寺原 芳彦氏
- ・専門家② エグチデザインスタジオ 主宰 江口 勲氏

伝統工芸技術伝承講習会

各産地において、伝統工芸士、卓越技能者などの熟練技術者等を講師に、伝統技術・技能の継承や担い手の確保を図るために講習会が開催された。対象としたのは経済産業大臣指定7品目のうち「木曾漆器」「内山紙」「信州打刃物」、長野県知事指定18品目のうち「長野県農民美術」「信州竹細工（須賀川・戸隠中社）」「栄村つぐら」。年間開催数は54回。参加者は、延べ525名となった。



生徒を指導する
講師で伝統工芸
士の阿部さん



生徒を指導する
講師の藤木さん

新規就業者の定着促進支援

伝統的工芸品の製造に携わる新規就業者を対象として、その育成に係る費用が助成された。

利用した産地は、次の2産地。

◎木曾漆器 就業者1名

◎お六櫛 就業者1名

展示会・商談会の開催・出展

県内

◆長野県の伝統工芸品・手仕事展の開催【展示】

毎年定期的に実施される松本クラフトフェアに併せて、昨年の5月27日（土）～29日（月）までの3日間、松本市「中町・蔵シッ



中町・蔵シッ館の展示風景

ク館2階」において展示会を開催した。長野県内外からの来訪者を対象に、信州の地域に息づく幅広い伝統的工芸品をPRするため、木曾漆器、信

産地技術の伝承支援

◆木曾漆器（対象：木曾漆器工業協）

- ・回数 5回
- ・内容 摺り漆実習
- ・参加者 16名

◆内山紙（対象：内山紙協）

- ・回数 8回
- ・内容 手漉き内山障子紙の伝統技術の習得
- ・参加者 3名

◆信州打刃物（対象：信州打刃物工業協）

- ・回数 10回
- ・内容 信州鎌製作技術の伝承
- ・参加者 5名

◆長野県農民美術（対象：長野県農民美術連合会）

- ・回数 7回
- ・内容 こっぱ人形基礎力養成講座
- ・参加者 30名

◆信州竹細工①（対象：須賀川竹細工振興会）

- ・回数 12回
- ・内容 須賀川竹細工技術の伝承
- ・参加者 10名

◆信州竹細工②（対象：戸隠中社竹細工生産組合）

- ・回数 5回
- ・内容 戸隠そばざる製作技術の伝承
- ・参加者 10名

◆栄村つぐら（対象：栄村つぐら振興会）

- ・回数 7回
- ・内容 猫つぐら製作技術の伝承
- ・参加者 12名

州紬、飯山仏壇、松本家具、内山紙、南木曽ろくろ細工、信州打刃物等を展示した。来場者は3日間で1,542名であった。

◆木曽漆器祭・奈良井宿祭 特別企画「信州の伝統的工芸品展」の開催 【展示・販売会】

毎年実施される木曽漆器祭・奈良井宿祭が50回目を迎え、木曽漆器組合より信州の伝統的工芸品展を提案され、昨年の6月



須賀川竹細工の実演を行い、説明を行う田中さん

2日(金)～4日(日)までの3日間、塩尻市「榑川公民館」において開催した。長野県内の魅力ある伝統的工芸品をPRするため、最大産地である木曽漆器と連携して信州紬、信州竹細工、信州手描友禅、秋山木鉢、信州からまつ家具等を展示販売した。来場者数は3日間で約500名であった。

◆大人の文化祭でのワークショップの実施 【製作体験】

昨年の6月17日(土)・18日(日)の2日間、長野市「エムウエーブ」で開催されたSBCが主催する大人の文化祭においてワークショップを行った。伝統工芸品の製作体験は信州手描友禅(友禅で花を描く)、松代焼(陶芸体験)、内山紙(紙すき)、信州からまつ家具(ミニ黒板づくり)、飯山仏壇(蒔絵)が担当した。来場者数は約31,900名、体験者は47名であった。

◆信州まつもと空港への展示 【展示】

信州まつもと空港は、県内に唯一の施設であることから、国内外のお客様に長野の伝統・文化を知ってもら



信州まつもと空港に展示された木曽漆器と南木曽ろくろ細工

うため、信州まつもと空港2階の多目的ホール・展示ケースを活用して長野県内の伝統的工芸品の展示を行った。昨年の9月1日(金)からは木曽漆器、南木曽ろくろ細工を、12月からは入替えを行い、内山紙、信州紬、長野県農民美術、お六櫛を展示した。

◆第69回中小企業団体全国大会への出展 【展示・販売会】

中小企業等連携組織が国等に対して中小企業の振興施策の強化を訴え、安定した中小企業の成長と豊かな地域社会の実現を



全国大会当日の賑わう会場

図るために開催される中小企業団体全国大会に併せ、昨年の10月26日(木)に松本市「キッセイ文化ホール」において物産展が開かれた。長野県の地域に根差した工芸品のPRも目的のひとつであり、松本家具と松本・塩尻の伝統的工芸品を中心として県内の工芸品の展示販売を行った。来場者数は約2,500名であった。

◆第33回長野県伝統工芸品展の開催 【展示・販売会、実演、製作体験】

今年の1月24日(水)～30日(火)の7日間、松本市「井上百貨店」において第33回の長野県伝統工芸品展を開催した。26産地が出展し、10産地が実演を行った。平日には、昨年に引き続き内山紙の紙すき体験、



藍型染を体験する地元小学校の児童と講師の浜さん

飯山仏壇の金箔押し体験のほか、地元の伝統工芸品である藍型染のハンカチ絞り染めについて地元小学校（鎌田小学校、筑摩小学校）の延べ249名の児童が製作体験を行った。また、土日には、10産地による小学生の無料体験を実施。昨年の約1.5倍にあたる延べ375名の子供に伝統的工芸品に触れる機会を提供することができた。7日間の来場者数は2,241名だった。



内山紙の紙すきを教える講師の阿部さん

県外

◆東京駅訪日旅行センターでの展示 【展示】

海外等からの訪日者に長野県の伝統的工芸品をPRするため、東京駅訪日旅行センターに3ヶ月間（平成29年7月1日（土）～9月30日（土））、木曾漆器（お盆・お椀等）、お六櫛（くし）、長野県農民美術（こっぱ人形）、飯田水引（人形等）、栄村つぐら（ねこつぐら）の5産地の工芸品を展示した。

◆銀座NAGANOでの展示販売

【展示・販売会、製作体験】

長野県の伝統的工芸品の魅力に触れてもらうために、昨年の7月21日（金）・22日（土）の2日間、東京都中央区「銀座NAGANO」において内山紙と木曾漆器の展示・販売、製作体験を行った。北信州の飯山に伝わる手漉き和紙として優れた内山紙^{かなすき}の紙漉体験と和紙のうちわ作りの体験、また、木曾漆器のブローチへの蒔絵体験を実施した。長野県の伝統的工芸品の内山紙の商品と木曾漆器と昭和女子大学環境デザイン学科との共同開発品であ

33 信州伝統工芸品展 2018年1月24日（土）～1月30日（木）
会場：松本市・青上百貨店 本館1階展示場
10:00～19:00（入館無料）

企画① ◆2018年1月27日（土）13:30～16:00
※松上百貨店 本館7階 展示場（※当日は入館料100円）
「日常生活における伝統的工芸品との上手なつきあい方をご紹介します」
伝統的工芸品をすでにお持ちの方、これから購入したい方、両方ある方に、「買い物の選び方」「使用上の留意点」「保管方法」など、購入者の有効な知識・方法を紹介します。
参加無料 定員：各15名 ※予約が必要です。抽選、受付も可能です。
※内容

時間	工芸品名	内容
13:30～	木曾漆器	・漆器の使用上の留意点、お手入れ、保管の方法 ・木曾漆器の歴史、特徴、など
14:00～	松代焼	・松代焼の歴史、特徴、など ・松代焼の歴史、特徴、など
14:30～	信州織	・信州織の歴史、特徴、など ・信州織の歴史、特徴、など
15:00～	松本家具	・松本家具の歴史、特徴、など ・松本家具の歴史、特徴、など
15:30～	信州竹細工	・信州竹細工の歴史、特徴、など ・信州竹細工の歴史、特徴、など

ワークショップ 伝統工芸品の製作体験ができるコーナーです。材料費・製作費は別途必要です。ご予約は必須です。ご予約のうえに、当日は材料費・製作費を別途お支払いください。世界でひとつの作品を作ってください。

工芸品名	内容	開催日	料額	定員（税込）
木曾漆器	木曾漆器のコースター作り	1/27-28	40分	1,800円（税込）
信州織	手織織物のコースター作り	毎日	20分	540円
松本家具	木製小物の製作	1/27-28	30分	1,080円
長野県農民美術	糊子立	毎日	50分	1,000円
信州手織友禅	ハンカチ（手織き染め）の「型染め」	毎日	30分	1,500円
松代焼	茶碗、茶壺、こぼし茶碗、おぼろり	1/27-28	50分	1,500円（税込）
信州のまつ家具	浮きだし仕上げの二重床（ふり）	1/27-28	30分	2,500円
飯田織	ハンカチ絞り染め	1/28-29（2日間）	30分	810円
松本漆（はうき）	小物作り（陶器・漆器）	毎日（17:00～）	60分	3,000円
白糠工芸品	サワグルミのスプーン作り	毎日	20分	540円

※上記のいずれでも、1/28までに予約申し込みが必要です。抽選受付も可能です。当日は、抽選の結果、抽選された方のみ参加できます。

新設企画 イベントワークショップ 参加申込書 FAX:026-228-1184

■上手なつきあい方を紹介します（1/27開催）
※松上百貨店7階の展示場
■ワークショップ（平日のみ予約可能）
希望する工芸品名： _____
希望する日時： 1月（ ）日（ ）時～（ ）時（ ）分

信州の伝統的工芸品の魅力に触れる
～ 内山紙の紙漉（すき）体験と和紙のうちわ作り ～
～ 木曾漆器のブローチへの蒔絵体験 ～

信州の伝統的工芸品の内山紙と木曾漆器の魅力に触れるワークショップを開催します。また、信州の伝統的工芸品の内山紙と木曾漆器の魅力に触れるワークショップを開催します。また、信州の伝統的工芸品の内山紙と木曾漆器の魅力に触れるワークショップを開催します。

開催日 平成29年7月21日（金）・22日（土）
会場 東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCOビル
「銀座NAGANO 2階 イベントホール」
TEL 03-6234-6015（代表）

7月21日（金）

- ◆ワークショップ
・内山紙の「紙漉（すき）体験」
・内山紙の「和紙のうちわ作り」
- ◆展示販売
・「内山紙」の製品を展示販売
・「木曾漆器」アクセサリー・カトラリーを展示販売

7月22日（土）

- ◆ワークショップ
・内山紙の「紙漉（すき）体験」
・内山紙の「和紙のうちわ作り」
・木曾漆器の「ブローチへの蒔絵体験」
- ◆展示販売
・21日と同様に「内山紙」と「木曾漆器」の製品を展示販売

主催：長野県 長野県中小企業団体中央会
後援：内山紙協同組合（一財）信民・木曾漆器協同組合（一財）信民・木曾漆器協同組合（一財）信民

るアクセサリー・カトラリーの展示販売も行われた。体験者は延べ39名であった。



和紙のうちわ作りを
体験する風景



木曾漆器のブローチ
への蒔絵体験風景

◆信州の伝統的工芸品展示販売会 in 名古屋

【展示・販売会、実演、製作体験】

長野県内各地の優れた伝統的工芸品の良さを確かめてもらうために、昨年の9月21日（木）～23

日(土)までの3日間、名古屋市「中日ビル2階イベント広場」において17産地の工芸品の展示・販売を行った。松代焼と信州からまつ家具は実演・体験も実施した。来場者は約200名であった。

◆東京インターナショナルギフトショー※2

【展示・商談会】

今年の2月7日(水)～9日(金)までの3日間、東京都「東京ビッグサイト」において信州紬で製作した商品の展示販売を行った。展示ブース名は「長野モノ、信州モノ」。信州紬(長野県織物工業組合)を製造から販売まで取り扱うナガノハンドシルク協同組合と連携し、信州紬の販路開拓として展示・商談を行った。応対数は39件、総来場者数は約17万人だった。



来訪者に信州紬商品の説明を行う



来訪者に信州紬商品の説明を行う

※2 東京インターナショナルギフトショーとは

日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。出展企業は、約2,500社で、いずれも消費財関連業界の国内のメーカー・輸入商社・欧米メーカー。生活者のライフスタイルに対応する新製品を主体に豊富な、多彩な、ユニークな展示が特徴。市場と流通をリードする最も実質的な業者専門見本市といわれている。



海外

◆クリア北京事務所開設20周年記念式典

【展示会】

中国の北京市「中国大飯店」で昨年の10月31日(火)に開催され、阿部守一長野県知事も出席したクレア北京事務所開設20周年記念式典において、長野県をアピールするために木曾漆器、飯山仏壇、飯田水引の伝統的工芸品を展示した。

◆「世界から選ばれる伝統的工芸品」の推進

伝統的工芸品の魅力を外国人に伝えるため、工芸品ごとの英語表記のパンフレットを作成した。展示会・販売会等で使用し、外国人に選ばれやすくするとともに、各産地等を訪れる外国人観光客への周知や販路拡大に使用することが目的である。22産地に1,000部ずつの22,000部を作成した。



■まとめ

長野県内の伝統的工芸品の産地が抱えている最大の共通課題は「販路開拓」と「技能伝承」である。但し、課題は共通していても解決方法はそれぞれの産地で異なるため、産地ごとの事情を考慮した支援が重要となる。中央会の本部・各事務所が連携し、全体で支援すべきことと産地個別に支援すべきことを考慮し、課題解決に取り組んでいく必要がある。



南木曽ろくろ細工ブランド化への取り組み ～南木曽ろくろ工芸協同組合～

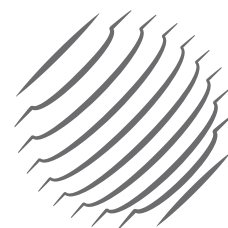
「南木曽ろくろ細工」の名称を広く周知するための製品・技術のブランド化準備を進め、ブランド理念に沿った製品開発と販売促進活動によるブランド力の向上を目的として、平成29年度に様々な事業活動を行った。これは、昨年度取り組んだ「平成28年度伝統的工芸品魅力アップ・創造事業」の産地活性化プロジェクトで実施したブランド力向上への試みを具現化したものである。

今年度は、南木曽町の協力を得て「平成29年度地方創生推進交付金事業」の補助金を活用して、昨年度に引き続き(有)アクシスの羽田靖子プランナーを専門家として招聘し、次の事項に取り組んだ。

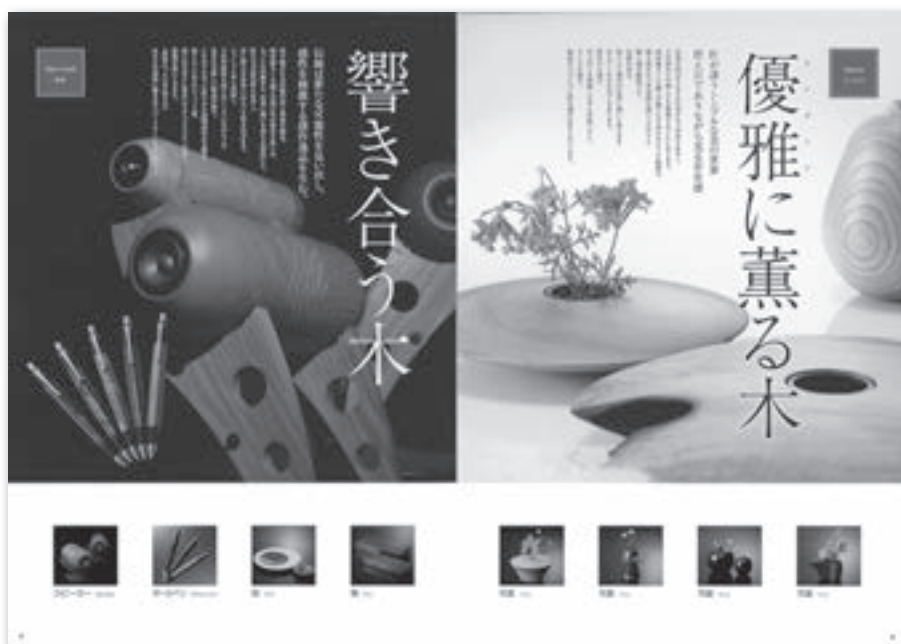
- (1) ブランド力向上のための全体指導と個別店舗指導
- (2) ロゴマークの制作※¹
- (3) ブランドパンフレットの作成
- (4) ブランド告知イベントの開催※²
- (5) 南木曽ろくろ細工紹介用の動画の制作

また、長野県地域発元気づくり支援金活用事業を利用して南木曽ろくろ細工のパンフレットも刷新した。

野原廣平理事長は、「2年間事業を実施したことにより、物ごとを前向きな姿勢でとらえることができるようになり、組合員も新たな取り組みを始めている」と語っている。今後は、情報発信ができる体制づくりも課題の1つ。次年度は、今年度制作したロゴマークの有効活用も含め、組合事業活動を行っていくことになる。



**NAGISO
ROKURO**



刷新された南木曽ろくろ細工のパンフレット内容

※¹ 木目の美しさを最大限に引き出す、南木曽の木地師たちが木と向き合いながら創り出す「南木曽ろくろ細工」を、今まで以上に広く知っていただけるよう木地師の想いや背景をロゴマークとして表現した。南木曽ろくろ細工が伝える伝統的な「技」を通して本物の良さ、自然の美しさを実感していただきたいという思いをマークに、若い世代や海外へ向けた新しいニーズの発掘をコンセプトにロゴを具現化した。

※² 制作したロゴマークの告知とともに南木曽ろくろ細工と南木曽町をPRするため、今年3月2日(金)～5日(木)まで、東京都台東区「2k540 AKI-OKA ARTISAN」において展示販売会を実施した。

平成30年度税制改正のポイント (中小企業・小規模事業者関係)

本年度の税制改正では、事業承継を支援する税制措置が創設・拡充されることが盛り込まれています。組合及び組合員に関係の深い項目について抜粋して掲載していますので、詳細につきましては、中小企業庁のホームページ等でご確認ください。

中小企業庁URL <http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2017/171225zeiritu.htm>

中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置の創設・拡充 (事業承継税制)

(相続税・贈与税)

拡充

- 事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」を、今後5年以内に承継計画（仮称）を提出し、10年以内に実際に承継を行う者を対象とし、抜本的に拡充。
- ①対象株式数・猶予割合の拡大②対象者の拡大③雇用要件の弾力化④新たな減免制度の創設等を行う。

◆ 税制適用の入り口要件を緩和 ～事業承継に係る負担を最小化～

現行制度

- 納税猶予の対象になる株式数には2/3の上限があり、相続税の猶予割合は80%。後継者は事業承継時に多額の贈与税・相続税を納税することがある。
- 税制の対象となるのは、一人の先代経営者から一人の後継者へ贈与・相続される場合のみ。

改正案

- 対象株式数の上限を撤廃し全株式を適用可能に。また、納税猶予割合も100%に拡大することで、承継時の税負担ゼロに。
- 親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者（最大3人）への承継も対象に。中小企業経営の実状に合わせた、多様な事業承継を支援。

◆ 税制適用後のリスクを軽減 ～将来不安を軽減し税制を利用しやすく～

現行制度

- 後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化により株価が下落した場合でも、承継時の株価を基準に贈与・相続税が課税されるため、過大な税負担が生じうる。
- 税制の適用後、5年間で平均8割以上の雇用を維持できなければ猶予打ち切り。人手不足の中、雇用要件は中小企業にとって大きな負担。

改正案

- 売却額や廃業時の評価額を基準に納税額を計算し、承継時の株価を基準に計算された納税額との差額を減免。経営環境の変化による将来の不安を軽減。
- 5年間で平均8割以上の雇用要件を未達成の場合でも、猶予を継続可能に（経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要）。

※以上のほか、相続時精算課税制度の適用範囲の拡大及び所要の措置を講じる。

中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設

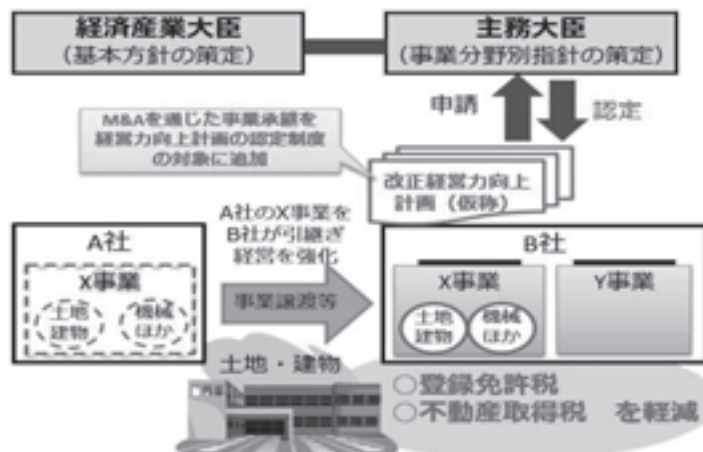
(登録免許税・不動産取得税)

創設

- 後継者が不在のため事業承継が行えないといった課題を抱える場合、いわゆるM&Aにより経営資源や事業の再編・統合を図ることにより、事業の継続・技術の伝承等を図ることが重要。そのため、中小企業等経営強化法を改正し、M&Aによる事業承継を支援対象に追加することで、第三者への事業承継を後押し。
- 認定を受けた経営力向上計画（仮称）に基づいて、再編・統合を行った際に係る登録免許税・不動産取得税を軽減することで、次世代への経営引継ぎを加速させる措置を創設。

改正概要 【適用期限：平成31年度末まで】

【中小企業等経営強化法】



＜登録免許税の税率＞

不動産の 所有権 移転の 登記	合併による移転の 登記 分割による移転の 登記 その他の原因による 移転の登記	通常税率	計画認定時の 税率
		0.4%	0.2%
		2.0%	0.4%
		2.0%※	1.6%

※平成31年3月31日まで、土地を売買した場合には1.5%に軽減。

＜不動産取得税の税率＞

	通常税率	計画認定時の税率 (事業譲渡の場合※2)
土地 住宅	3.0%※1	2.5% (1/6減額相当)
住宅以外の 家屋	4.0%	3.3% (1/6減額相当)

※1 平成33年3月31日まで、土地や住宅を取得した場合には3.0%に軽減されている。（住宅以外の建物を取引した場合は4.0%）

※2 合併・一定の会社分割の場合は非課税

※3 事務所や宿舍等の一定の不動産を除く

中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設 (固定資産税)

新設

- 集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、**償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じる。**

特例措置の内容

- 以下の要件を満たす設備投資を対象
 - ① 市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資
 - ・ 中小企業は商工会議所・商工会等と連携し、設備投資計画を策定
 - ・ 企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定
 - ② 真に生産性革命を実現するための設備投資
(導入により、労働生産性が年平均3%以上向上する設備投資)
 - ③ 企業の収益向上に直接つながる設備投資
(生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備への投資)
- ※ ②及び③の要件を満たすことにより、単純な更新投資は除外される
- 特例率は、3年間、ゼロ以上1/2以下で市町村の条例で定める割合とする。
- 当該特例措置は、集中投資期間(平成30年度～32年度)に限定

※ 平成28年度に創設した現行の特例措置については、上記措置の創設に伴い、期限の終了をもって廃止するため、規定を削除。(削除規定は平成31年4月1日施行)

中小企業の賃上げ支援強化(所得拡大促進税制の拡充) (所得税・法人税・法人住民税)

拡充・延長

- 従来の制度から支援を深掘り(控除率10→15%)するとともに、**制度をシンプルにし幅広い企業の活用を推進し、中小企業の賃上げを強力に支援。**
- また、大企業並みの高い賃上げ(2.5%以上)に加えて**人材投資や生産性向上**に取り組む企業には、**更に大胆な支援を実施(控除率22%→25%)。**

現行制度

適用の要件

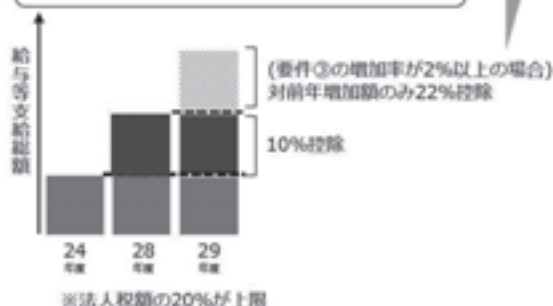
【要件①】
給与等支給総額が対基準年度(平成24年度)比で3%以上増加

【要件②】
給与等支給総額が前年度以上

【要件③】
平均給与等支給額が前年度を上回る

税額控除

給与等支給総額の対基準年度増加額の10～22%の税額控除



改正概要

【適用期限：平成32年度末まで】

適用の要件

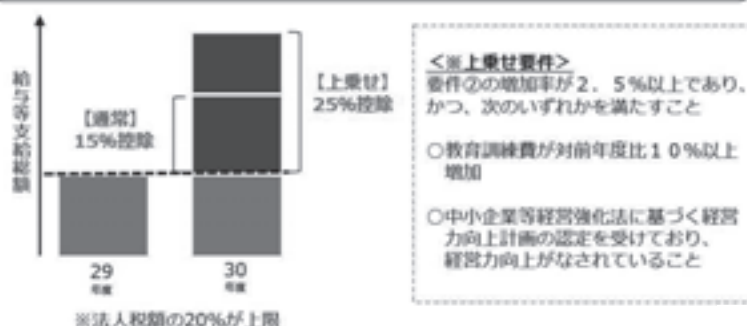
【要件①】 給与等支給総額が前年度以上
※基準年度との比較要件は撤廃

【要件②】 平均給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加
※なお、計算方法を簡素化

税額控除

【通常】 給与等支給総額の対前年度増加額の15%の税額控除

【上乗せ】 一定の要件(※)を満たす場合は25%の税額控除



中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

（所得税・法人税・法人住民税・個人住民税・事業税）

延長

- 従業員1,000人以下の中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額300万円を限度として、全額損金算入（即時償却）を認める制度。
- 中小企業者における償却資産の管理や申告手続などの事務負担の軽減、及び少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を支援するため、適用期限を2年間延長する。

改正概要 【平成31年度末まで変更なく延長】

	取得価額	償却方法	
中小企業者のみ	30万円未満	全額損金算入（即時償却）	合計300万円まで
全ての企業	20万円未満	3年間で均等償却（注）	本則
	10万円未満	全額損金算入（即時償却）	

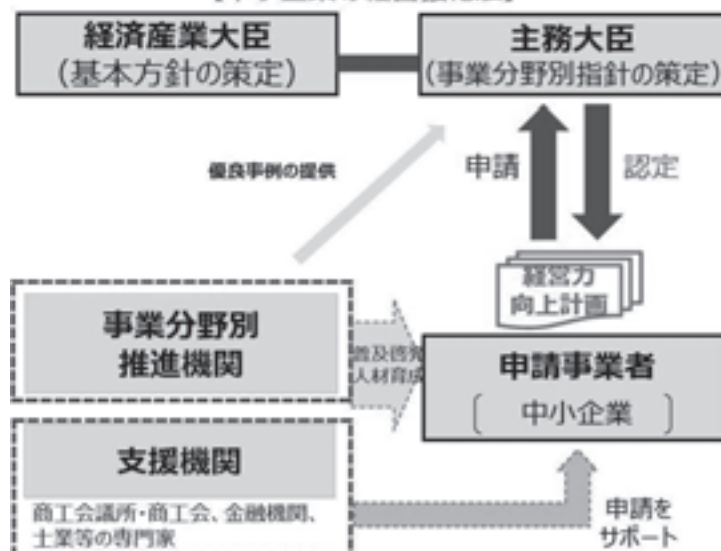
（注）20万円未満の減価償却資産は、3年間で毎年1/3ずつ損金算入することが可能。

固定資産税の特例（固定資産税）

- 赤字法人にも課せられる固定資産税について、中小企業等経営強化法の計画認定に基づく設備投資に係る固定資産税を3年間にわたって1/2に軽減。
- 平成29年度税制改正で、サービス業の生産性向上を促すため、対象設備に一定の器具備品・建物附属設備し、拡充（平成30年度末まで）。

概要 【適用期限：平成30年度末まで】

【中小企業等経営強化法】



【追加する対象設備】

- 中小企業者が認定計画に基づき、平成30年度末までに取得する一定の器具備品・建物附属設備等
※中小企業者：資本金1億円以下等、大企業の子会社を除く
- 生産性を高める設備が対象（H29年・30年に新規取得）
（旧モデル比で生産性が年平均1%以上向上（工業会等による確認）等）

【特例措置】

- 固定資産税の課税標準を、3年間 1/2に軽減。

【対象地域・業種】

- ① 最低賃金が全国平均未満の地域 → 全ての業種
- ② 最低賃金が全国平均以上の地域
→ 労働生産性が全国平均未満の業種

※機械装置については、引き続き全国・全業種対象。

＜対象設備の例＞



商業・サービス業・農林水産業活性化税制 (法人税・所得税・法人住民税・事業税)

- 商業・サービス業・農林水産業を営む中小企業等の活性化を図るため、一定の要件を満たした 経営改善設備の取得を行った場合に、特別償却又は税額控除の適用を認める措置。
- 平成29年度税制改正で、適用期限を2年間延長。

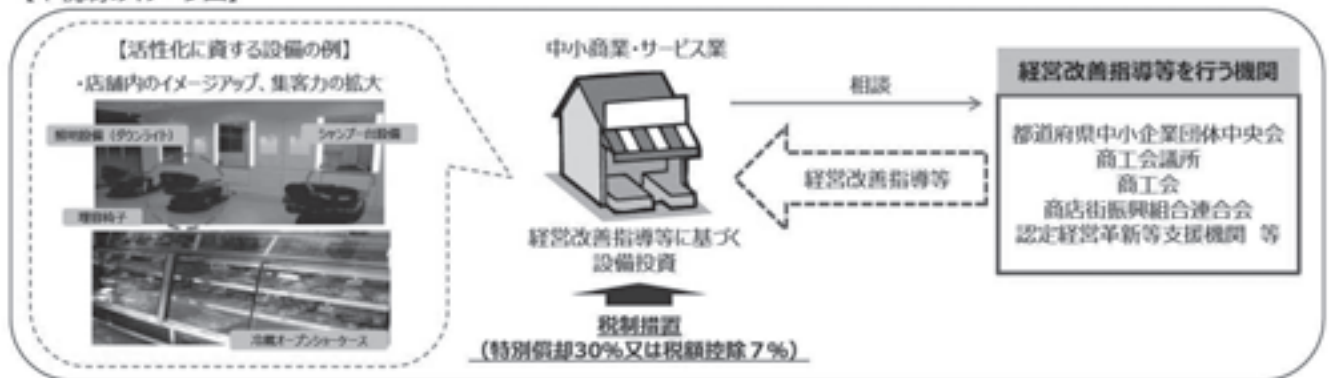
概要 【適用期間：平成30年度末まで】

- 本税制は、商業・サービス業者等が経営改善設備(※1)を取得した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除(※2)ができる措置。

(※1) 認定経営革新等支援機関等(商工会議所等)による、経営改善に関する指導に伴って取得する下記の設備。
 器具・備品(ショーケース、看板、レジスター等)：1台30万円以上
 建物附属設備(空調施設、店舗内装等)：1台60万円以上

(※2) 税額控除の対象法人は、資本金が3,000万円以下の中小企業等又は個人事業主に限る。

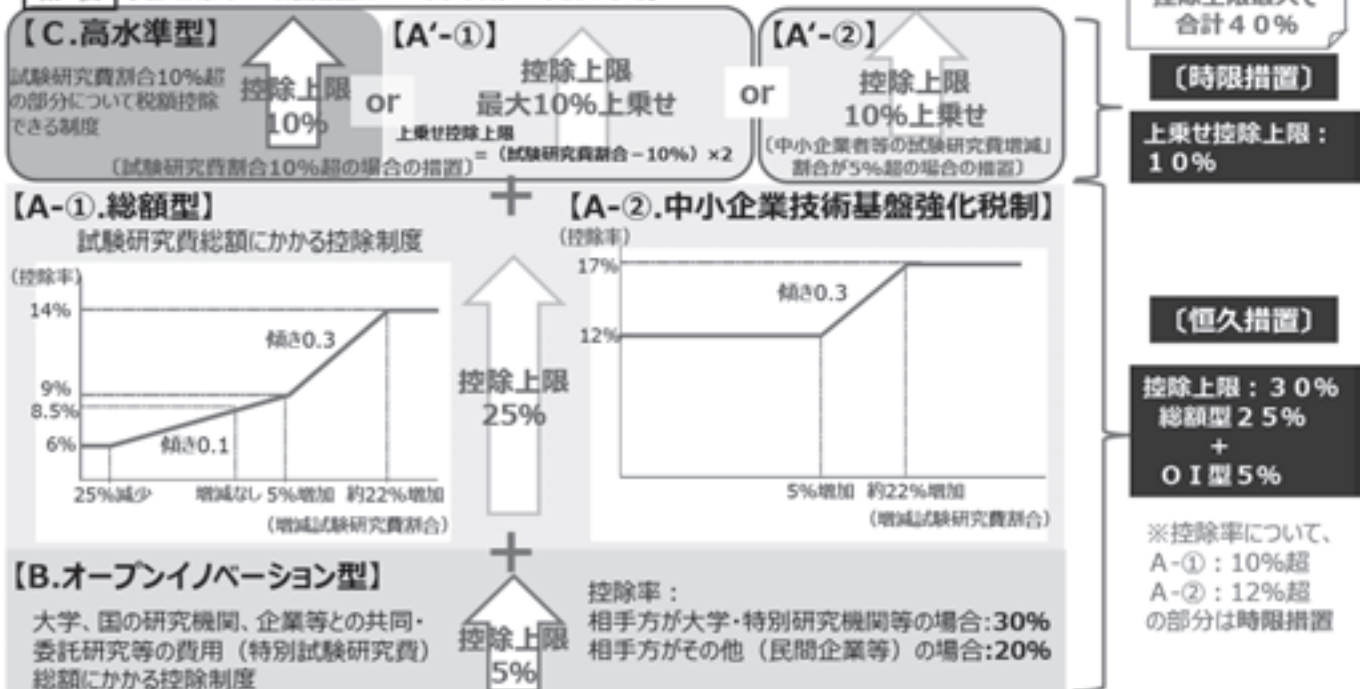
【本税制のイメージ図】



研究開発税制(中小企業技術基盤強化税制) (法人税・所得税・法人住民税)

- 研究開発を行った場合、その試験研究費の一定割合の金額を法人税額や所得税額から控除。
- 平成29年度改正で、ビッグデータ等を活用した第4次産業革命型の「サービス」の開発を支援対象に追加するとともに、中小企業向け支援を強化するため、試験研究費が5%超増加した場合に控除率・控除上限を上乗せする等の見直しを行った。

概要 【適用期間：時限措置については平成30年度末まで】



「第60回信州そば品評会」記念試食会を開催

～長野県信州そば協同組合・長野県麺業協同組合～

2月9日、東京都「銀座NAGANO」にて、長野県・長野県信州そば協同組合・長野県麺業協同組合が主催する「第60回信州そば品評会」記念試食会が開催されました。

明治時代に長野市で発明されたとされる乾しそばは、その後技術が周辺の事業者に広がり普及が進みました。昭和26年に第1回長野県乾しそば展示品評会が開催され、その後名称を「信州そば品評会」に変更し、昨年60回目を迎えました。

これを記念した今回の試食会では、金澤副理事長（長野県信州そば協同組合）から「信州そば」の歴史が紹介されるとともに、今回の品評会で上位入賞したそばを「そばのみ、つゆをつけて、薬味を付けて」の3通りで味わいました。各社から乾しそばの製造工程での工夫や製品化への苦労などが説明され、参加者はそれぞれのそばの違いを感じながら試食していました。

また、乾しそばの手軽な茹で方としてフライパンを使用する方法が実演を交えて紹介されました。たっぷりのお湯で茹で上げる以外にも、フライパンで手軽にそばを茹でられるということで、参加者からも好評を得ました。



「テントで長野県を元気にするぞ！キャンペーン」 テント贈呈式を開催

～長野県テントシート装飾工業組合～

2月20日、千曲市「ホテル圓山荘」にて、長野県テントシート装飾工業組合が主催する「テントで長野県を元気にするぞ！キャンペーン」のテント贈呈式が行われました。

組合としては初めて、防災物品としての仮設テントの有効性を広く県民に認識してもらうために「テントで長野県を元気にするぞ！キャンペーン」を展開し、仮設テントを有効活用するアイデアを募集しました。

優秀なアイデアを提案した民間団体・自治組織等の諸団体へは、組合から仮設テントが寄贈されることもあり、募集期間が年末にかけてのひと月だったにも関わらず、県内各地の17団体から地域活動への活用やボランティア活動など幅広い活用方法について応募がありました。

1月の組合審査会で慎重に審議を行い、贈呈式では応募した17団体すべてが寄贈先に選ばれ、國安哲夫理事長から団体ごとに目録が手渡されました。國安理事長は、「テントは身近で使われ、馴染んでこそ緊急時にも役立つもの。各団体の日頃の活動で有効に活用していただきたい」と仮設テントの活用を呼びかけました。



平成30年度 支部総会日程

支部名	日 程	時 間	会 場
上伊那支部	5月9日(水)	午後3時30分	伊那市「海老屋」
長野支部	5月10日(木)	午後4時	長野市「メルパルク長野」
上小支部	5月10日(木)	午後4時30分	上田市「ホテル祥園」
松本支部	5月14日(月)	午後4時	松本市「ホテルモンターニュ松本」
下伊那支部	5月15日(火)	午後4時	飯田市「シルクホテル」
北信支部	5月17日(木)	午後4時	中野市「魚がし」
佐久支部	5月17日(木)	午後3時30分	佐久市「佐久グランドホテル」
木曽支部	5月17日(木)	午後4時	木曽町「いわや」
大北支部	5月18日(金)	午後4時	大町市「中心市街地多目的ホール」
諏訪支部	5月21日(月)	午後3時30分	諏訪市「RAKO華乃井ホテル」

詳細につきましては、後日お送りする案内をご覧ください。

[illegible]

人事異動のお知らせ

本会では、平成30年4月1日付で人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

名 前	新 役 職	旧 役 職
鈴木 幸一	参事	参事、特別室・室長
小池 昭雄	連携開発部開発課・課長	東信事務所・副所長
細田 拓也	東信事務所・副所長	連携支援部支援課・主査
重野 崇	連携支援部支援課・課長補佐	連携開発部開発課・主査
丸山 祥司	中信事務所・主査	南信事務所・主任
土屋 明	東信事務所・主査	東信事務所・主任
西口 悟史	南信事務所・主事	中信事務所・主事
宮澤 健	南信事務所・主事	連携支援部支援課・主事
倉石 文人	ものづくり事業推進部・サポーター	新任（平成30年3月1日付）
二條 範雄	ものづくり事業推進部・サポーター	新任（平成30年3月1日付）
田中 稔	ものづくり事業推進部・サポーター	新任（平成30年3月13日付）
松橋 あゆみ	ものづくり事業推進部・パート職員	新任（平成30年3月19日付）
両角 嘉浩	退職（平成30年3月31日付）	南信事務所・主事

●都道府県中央会事務局代表者会議を開催

全国中央会では、2月22日、都道府県中央会事務局代表者会議を開催しました。

本会議では、平成30年度中小企業団体中央会の活動方針（案）、全国中央会事業計画大綱（案）及び中小企業連携組織対策推進事業等実施計画（案）等について協議されたほか、来賓として中小企業庁苗村経営新課長、菊川人吾財務課長にご出席を賜り、苗村経営支援課長から平成29年度補正予算・平成30年度予算における関連事業について、菊川財務課長から平成30年度中小企業・小規模事業者関係税制改正についてご講話をいただきました。

●大村会長、大西全国社会保険労務士会連合会会長と懇談

大村会長は、2月28日、社会保険労務士会館において、大西健造全国社会保険労務士会連合会会長、大槻徹也同最高顧問との懇談を行いました。

大村会長から、人手不足の現状下、中小企業の実情に応じた働き方改革への対応と課題等について述べました。大西会長及び大槻最高顧問からは、今年、社労士制度創設50年を迎えるに当たり、原点である中小企業への支援に対する強い決意を表明され、両団体において、

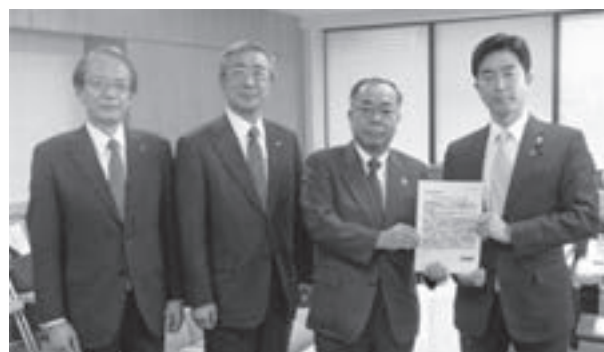


大西会長（左）と大村会長（右）

各地における中央会と社労士会との連携強化を図っていく合意がなされました。

●牧原厚生労働副大臣と障害者の雇用促進及び職場定着に向けた取組み促進について懇談

高橋専務理事は、3月2日、厚生労働省副大臣室において、日本経済団体連合会、日本商工会議所とともに牧原秀樹厚生労働副大臣と懇談を行い、障害者の雇用促進及び職場定着に向けた取組みについて周知・啓発の要請及び中小・小規模事業者を含めた企業の現状等の意見交換を行いました。



左から、日本商工会議所石田専務理事、全国中央会高橋専務理事、日本経済団体連合会梶田専務理事、牧原厚生労働副大臣

松本市章
(昭和13年1月6日制定)Matsumoto City
松本市松本市のマスコットキャラクター
「アルブちゃん」

「山高く、水清くして、風光る」と謳われる松本市



日本を代表する山岳景勝地の上高地

明治40年5月1日に市制を施行し、平成29年には市制施行110周年を迎えました。西に槍・穂高連峰、東に美ヶ原高原など日本を代表する雄大な山々に囲まれ、豊かな自然環境や、歴史と文化・伝統に恵まれた長野県中南信の基幹都市として発展しています。

松本は、『商都』とも称されてきたとおり、中南信の商圏の中心として大きな商業集積を形成してきており、松本駅周辺整備、蔵のまち中町街なみ環境整備、縄手通り整備などにより、個性ある商店街が出現し松本城（表紙写真）と併せ多くの観光客で賑わう観光都市としても発展しています。



セイジ・オザワ松本フェスティバル ©山田毅



旧松本高等学校

松本市は健康寿命延伸都市の創造を目指しています



単に体の健康づくりにとどまらない「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の6つの領域における、人と社会の健康づくりを目指した松本市の将来都市像です。

とりわけ、「経済」の健康においては、

- 健康産業の集積を目指す松本ヘルスパレーの構築や、健康づくりと産業創出の両立を目指す拠点「松本ヘルス・ラボ」の開設
- 信州まつもとと空港を活用し、松本市・札幌市・鹿児島市を訪れる新規の観光ルートを提案し、新たな人の流れの創出を目指す「超広域観光ビジット3」
- 社員の健康づくりを経営課題と捉え、健康増進に努めることで、企業の業績向上につなげる「健康経営」の推進
- 先端のICT人材及び情報セキュリティ人材等の育成や、ICTビジネスの創出、松本ものづくり産業支援センターの立ち上げにより工業支援体制を強化する「産業創発支援」などを展開しています。

子どもが未来を語り、若者が地域づくりに参画し、高齢者が自身の知識や経験を地域で生かし、それぞれの居場所で生きる喜びを実感できるような「生きがいの仕組みづくり」を目指しています。

『三ガク都』～岳都・楽都・学都～
と呼ばれるまち

岳都

3,000m級の秀峰が連なる北アルプスや、日本一広い高原を誇る美ヶ原を擁して多くのアルピニストを迎えるまちです。

楽都

世界に類を見ない総合的国際音楽祭「セイジ・オザワ松本フェスティバル」をはじめ、世界に素晴らしい音楽教育の輪を拡げる「スズキ・メソッド」など、まちかどにバイオリンの調べを聴くことのできる芸術文化の息づくまちです。

学都

明治初期の擬洋風建築として貴重な旧開智学校の開校や、旧松本高等学校の招致など、古くから学問を尊び、学生を大事にする教育尊重の気風漂うまちです。



松本市長 菅谷 昭

松本市は、さまざまな魅力に更なる磨きをかけ、人とモノが行き交う交流拠点都市の形成を目指しております。
松本を訪れる皆さまは、「三ガク都」の魅力に触れ、幾度となくこのまちを訪れていただきたいと願っております。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 109

信州ハム株式会社（上田市）

「無塩せき」のパイオニアとして、美味しく、安全・安心なハム・ソーセージづくりを極める。

健康に良い商品を作る

信州ハムは1941年、上田で創業。「安心・安全・美味しさ、信州」をキーワードに、ハム・ソーセージを中心とする「信州ハム」ブランド商品を製造・販売しています。



信州ハムのこだわり商品

「健康に良い商品を作っているメーカーと自負しています」と力を込めるのは、小口昇執行役員・経営企画部長。その代表的な商品が発色剤、着色料、保存料、リン酸塩などの化学合成添加物を使用しない「グリーンマーク」商品です。75年に発売以来、安全・安心なハム・ソーセージを求める消費者ニーズに応え続けています。

一方、81年に発売開始した「爽やか信州軽井沢」はドイツ伝統の味を受け継いだ高級ブランド商品。10日間熟成させるなど約2週間かけて製造し、本物の味を求める消費者に人気です。

同社ではさまざまな消費者ニーズに応え、製造・販売する商品は約350アイテムと少量多品種。その中で「グリーンマーク」「爽やか信州軽井沢」のこだわりブランドを全体の50%以上にしようと生産部門と営業部門が連携して取り組んでいます。

画期的な生産ラインを構築

現在、スーパー等に並ぶ添加物を入れていないハム・ソーセージではトップブランドを誇る「グリーンマーク」。発色剤を使わない「無塩せき」というカテゴリーが業界内にできたのも、同ブランドが広く認知されたからといわれています。

同社工場では微生物制御を主体にしたバイオクリーンシステムを採用。各エリアで空調、換気、冷蔵庫の



「爽やか信州軽井沢」「グリーンマーク」など



ウインナーの生産ライン

温度・湿度管理を行い、無菌状態でパッキングするクリーンルームから他エリアへ空気が流れるようにするなど徹底した衛生管理を行っています。

それでも、保存料と酸化防止剤を使用しないが故に課題となっているのが、賞味期限が短いこと。同社では平成26年度ものづくり補助金を活用し、微生物増殖を防ぐ生産ラインと人の手を介さないベルトコンベアで包装機までつなぐ革新的なラインを構築。他社が容易に参入できない「無塩せき皮なしウインナー」の賞味期限を15日から20日へと飛躍的に延ばすことに成功しました。

また無添加のハムは合成結着剤を使わないためカット工程で不良が生じやすいことも悩みでした。同社では平成27年度ものづくり補助金で「無添加ハム」専用のインジェクションマシンと自動洗浄装置を導入。難しかった均一な味付けを可能にし、有添加ハムと同レベルの歩留まり率90%を実現しました。



無塩せき皮なしウインナーの革新的生産ライン

同社ではさらに、若い技術者を中心に子育て世代にアピールする価格を抑えたグリーンマーク商品の開発にも取り組んでいます。



信州ハム株式会社

代表 代表取締役社長 宮坂正晴
創業 1941（昭和16）年3月
資本金 1億円
本社 上田市下塩尻950



TEL.0268-26-8686 FAX.0268-26-8611

事業内容 ハム・ソーセージの製造・販売、惣菜の販売

開発設計、機械加工、システム開発、電子機器の
コア技術を活かし、ロボット、航空宇宙産業へ。

航空機部品の量産体制構築に向けて

2006（平成18）年「飯田航空宇宙プロジェクト」がスタートし、航空宇宙産業の集積が進みつつある飯田下伊那地域。山京インテックはそのメンバーであり、共同受注のためのワーキンググループ「エアロスペース飯田」に参加しています。

「当社が航空宇宙産業に進出したのは2007年。まだまだ社内比率は微々たるものですが、プロジェクトの一員として航空機関連で成長していきたいと考えています」と中村拓実社長。

航空機では機体を軽量化するため、さまざまな工夫が施されています。同社が手がけるアクチュエーターという車輪の出し入れなどの機構部に使われているモーターユニットにも肉薄の部品加工が求められています。

同社では航空宇宙部品ライン拡張に向け、平成26年度ものづくり補助金を活用。超薄肉形状の部品を空気圧でやさしくくわえて部品に歪みを生じさせないエアーマイクロチャック仕様の専用NC加工機、画像検査装置などを導入しました。「航空機部品の量産体制構築に向けた品質安定化のための設備投資です」。

ロボットと半導体分野に力を入れる

同社は1972年創業後、16ミリ映写機の組立をスタート。その後、機器・装置の移動方向や移動量、角度などを検出するエンコーダの生産を開始しました。

エンコーダを構成する部品の内製化とともに、多種多様な部品の機械加工に着手。さらにPOS最大手企業と自社用生産管理システムを共同開発したことをきっかけに、システム開発に本格的に取り組むとともに、そのシステムの外販も積極的に行ってきました。

こうして同社は開



三次元精密機械加工技術を駆使して製造した部品



空気圧でやさしくくわえ歪みなく加工

発設計、機械加工、システム開発、電子機器の設計開発の技術を確立。試作から量産まで一貫してサポートできる体制を整えています。

機械加工部門では自動車部品塗装ロボット、半導体搬送ラインの精密部品加工で培った技術をベースに、ロボット分野への拡大を目指しています。システム開発部門では生産管理システムのほか、物流や制御系のシステムも手がけ、ハンディターミナル、ラベルプリンターなど周辺機器を含んだ先進システムを構築し販売。新たに医薬品物流のシステムも開発しています。

中村社長が航空宇宙分野以上に成長を期待し、力を入れているのがロボットと半導体分野。特にロボットは裾野がとて広い分野と考えています。「ロボット制御技術を自社に取り込み、システム開発でユーザーニーズに応えるとともに、社内の生産現場にもロボットを積極的に展開していきたい。現在2交代で生産に携わる社員の負担をなくし、さらに夜間でも土日でも動かせる仕組みづくりを目指しています」。



画像検査装置

同社では航空宇宙分野を見据えつつ、ロボット化の波を確実に事業に結びつけることで成長につなげていこうと取り組んでいます。



山京インテック株式会社

代表 代表取締役 中村拓実
創業 1972（昭和47）年5月
資本金 4,840万円
本社 飯田市時又127



TEL.0265-28-5000 FAX.0265-28-5050
事業内容 設計開発、自動認識システム、精密機械加工、電子機器組立



エアーマイクロチャック仕様のNC加工機



交流の駅は、信州の各地域にある交流施設です。地域の暮らしの中に溶け込むことで、ありのままの暮らしを感じ、それぞれの施設で特色ある交流を提供しています。

今月は平成29年9月号、10月号、11月号、12月号、平成30年1月号に引き続き14拠点のうちの2拠点をご紹介します。魅力あふれる信州で、素敵な交流を体験してみませんか。

中信 交流の駅 南木曽

木地師の里ヤマイチは山深い木曽の最南端、妻籠宿近くに位置しています。熟練の職人が、木の温もり、手触りの優しさを活かしたモノづくりに邁進し、使っていただく皆様の手元に届くよう心がけています。作り手の温かさを感じることができます。

◆こんな交流ができます

ろくろ体験と絵付け体験コース

手引きろくろを使って、伝統技術のろくろ挽きでお皿の製作ができます。手引きなので、気軽に体験できます。がんばって作った作品は、世界に一枚しかないあなただけのオリジナル作品です。

絵付け体験コース

木製のコースター、ヒノキのまな板にオリジナルのイラストを描けます。思い出の逸品にどうぞ。

◆運営主体

有限会社ヤマイチ小椋ロクロ工芸所 (木地師の里)

〒399-5302 長野県木曽郡南木曽町吾妻4689-239

TEL 0264-58-2041 FAX 0264-58-2665

URL <https://www.yamaichi-rokuro.com/>



北信 交流の駅 松代

信州松代は、江戸時代真田藩の城下町として栄えました。「松代焼」は、約200年前の江戸中期、第7代松代藩主真田幸専ゆきたかの時代に生まれた陶器です。その特徴は、自然釉による独特な青緑の美しさと「青流し」です。長野県の伝統的工芸品の指定も受けています。

◆こんな交流ができます

手絞り湯呑コース

「型おこし」という型に粘土をかぶせ成形していく方法で湯呑を作ります。陶芸初体験の方でも簡単にできます。

手ひねり自由作陶コース

「型おこし」に加え、「たたら作り」という技法が加わります。お皿や花瓶、器など、自由に作陶できるコースです。

◆運営主体

松代陶苑

〒381-1233 長野県長野市松代町清野2120

TEL 026-278-7302 FAX 026-278-5143

URL <http://matsushiro-touen.com>



弁護士の話

中小企業の困りごと



弁護士 林 一 樹 (松本市)

長野県弁護士会では、昨年度、中小企業の支援を担当する委員会のメンバーのリレーで、「弁護士の話」というコラムを1年間にわたり、掲載させていただきました。会員の皆様にどの程度お役に立てたか心もとないのですが、本年度も引き続き、コラムを1年間にわたり掲載することになりました。コラムを担当する委員会の名称が本年度から「長野県弁護士会中小企業法律支援センター」に変更となりました。名実ともに皆様のお役に立つような話を掲載できるように頑張りますので、よろしくお願い致します。

昨年度もコラムでは、1年間にわたって、中小企業の発展に弁護士がどう関わり、支援できるのかをいくつかのテーマに分けて、連載しました。その中でも事業承継の問題は、喫緊の課題として、新聞や雑誌等のマスコミでも報道される機会が多くなりましたので、本年度は、事業承継を重要なテーマとして連載を行うこととなりました。5月号から長野県弁護士会中小企業法律支援センターのメンバーのリレーで皆様にとって、有益な情報を掲載していきたいと思います。

本年度第1回目の本コラムでは、事業承継にも関係する話として、平成29年度に実施された第2回中小企業の弁護士ニーズ全国調査の概要について、お話ししたいと思います。この調査は、約10年前である平成19年度にも実施されていますが、全国約1万5,000社の中小企業を対象に実施された全国的な調査です。平成29年度の調査では、3,887社からの回答があり、回答率は25.9%でした。10年前の調査と比較して色々興味深い点がありますが、特に中小企業の皆様が抱えている困りごとの分野に関する調査結果を見ますと、実は、10年前から事業承継問題が困りごとの上位にあり、平成29年度の調査結果と比較してもそれほど大きな相違がなかったということが驚きでした。言い換えますと、事業承継問題は古くて新しい問題であるにもかかわらず、中小企業の経営者だけでなく中小企業を支援する国や税理士、公認会計士、弁護士等の支援機関の取組が遅れた結果、

10年前と状況が変わっていないということの意味しているのではないかと考えています。経営者の皆様方もご自分の会社をどうやって次の世代に引き継ぐのかについては、以前から考えているのですが、なかなか第一歩を踏み出せないという状況がここ10年間続いてしまったということ意味するのではないかと思います。

国もようやく事業承継問題に本腰を入れ始め、平成28年12月5日、「事業承継ガイドライン」を10年ぶりに改訂しました。平成29年7月7日には、今後5年程度を事業承継対策の集中実施期間と位置づけ、「事業承継5ヶ年計画」を策定して、平成29年度から30年度にかけて47都道府県に事業承継ネットワークを展開していくことを計画しています。また、事業承継に関する大幅な税制改正を平成29年度に実施し、更に平成30年度にも実施予定です。

また、事業承継問題以外にも、全国調査の結果、次のような結果も浮き彫りにされました。10年前と比較して雇用問題を困りごととして回答する企業が増加し、困りごとのトップになっているという事実です。このことは、皆様から相談を受ける立場の我々弁護士の実感としても感じているところです。労働者側の権利意識の高まりもありますし、解雇に関する問題の解決の難しさ、時間外労働に対する社会の厳しい目線といった事情もあるかと思いますが、労働基準法等の法律を知らないことには対処が難しく、自力での解決が難しいことから企業の困りごとのトップにあがってきたのではないのでしょうか。

ちなみに平成29年度調査における困りごとのうち、10%以上の割合となった問題は、トップの雇用問題の他、比率の多い順番に債権回収、契約内容の相談・契約作成、各種社内規程策定・法令遵守、経営改善・会社再建・資金繰り、事業承継、クレマー対策、債権管理保全、各種情報管理でした。

事業承継や労働問題に限らず、上記困りごとの各種法律問題について、どのようにして弁護士に相談を持ちかければいいかわからないときには、繰り返しになりますが、中小企業団体中央会と長野県弁護士会との間では、法律相談事業に関する業務委託契約を締結しており、短時間ではありますが無料で相談できる態勢が整っていますので、是非ご利用ください。それ以外にも有料となりますが、弁護士会の法律相談センター、ひまわりほっとダイヤルの利用や顧問弁護士制度の活用といった様々な方法がありますので、気軽に声をかけてくださるようお願い致します。

本年度も1年間にわたり、本コラムをご愛読し、くださるようお願い申し上げます。

「働き方改革」まずは職場意識や環境の改善から!!

働き方・休み方改善コンサルタントを活用して

ワーク・ライフ・バランス

を実現しませんか！

残業時間を減らしたり、年次有給休暇等の取得を進めるため、労働時間や休日の制度、多様な働き方の導入など、働き方を見直すような取組を、広く「働き方改革」といいます。

「働き方改革」を進め、誰もが健康で安心して働くことができるようになれば、働く方々の仕事に対する意識やモチベーション、生産性が向上し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現することで、良い人材の確保・定着が期待できるので、企業の成長、発展につなげることができます。

☆仕事のムダをなくし、労働時間、休日、休暇制度を見直したい。

☆フレックスタイム制や朝型勤務等、柔軟な労働時間制度を導入したい。

☆年次有給休暇の取得促進を進めたい。



こんなとき、人事労務管理等に豊富な経験や資格を有する

働き方・休み方改善コンサルタント が

訪問などにより、無料で、働き方・休み方をアドバイスします。

※ご相談の内容は固くお守りします。

お申し込み、お問い合わせ先は

☎026-223-0551

〒380-8572 長野市中御所1-22-1 長野労働総合庁舎



厚生労働省 長野労働局 雇用環境・均等室



各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは
(協) 長野県商工振興会
<http://www.alps.or.jp/shoko/>
〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内
TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

継続は
85歳まで!

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル バレス1階
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885
TEL.0268(24)1789
TEL.0263(33)0510
TEL.0266(78)4033
TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 松本支社

〒390-0815 長野県松本市深志 1-2-11 昭和ビル9F TEL:0263-34-3585
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

上田営業部 TEL:0268-24-2755

松本営業部

あづみ野営業部

佐久営業部

TEL:0263-35-8519

TEL:0263-84-0256

TEL:0267-62-0358

飯田営業部 TEL:0265-24-4980

東御営業部 TEL:0268-64-5413

三井・KB-2018-2 (損保) B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

平成30年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

◎理 事 会 日時 平成30年 4 月 24 日 (火) 12 時 30 分 場所 長野市「ホテル信濃路」

◎通常総代会 日時 平成30年 5 月 22 日 (火) 14 時 00 分 場所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いいたします。詳細につきましては、後日お送りいたします案内をご覧ください。

平成29年度補正 「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」 公募締切り迫る

事業類型と対象経費の区分	補助上限額 (補助下限額)	補助率
1. 企業間データ活用型 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000 万円 (100 万円)	3 分の 2
2. 一般型 (※) 機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	1,000 万円 (100 万円)	2 分の 1
3. 小規模型 機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的 財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費	500 万円 (100 万円)	小規模事業者 3 分の 2
		その他 2 分の 1

※以下のいずれかの場合には補助率 2 / 3

- ・平成30年通常国会提出予定の「生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）」に基づき、固定資産税ゼロの特例を措置した地方自治体において補助事業を実施する事業者が、「先端設備等導入計画（仮称）」の認定を取得した場合
- ・3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合

公募要領等の詳細につきましては、本会ホームページにてご確認ください。

公募締切日 平成30年 4 月 27 日 (金) [当日消印有効]

問い合わせ先 長野県中小企業団体中央会 TEL 026-228-1206 (直通) TEL 026-228-1171 (代表)
URL <http://www.alps.or.jp/29mononagano/>

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と
人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

わが社にも退職金制度！
「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。
掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立だから管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。
（お問合せ先）独勤労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03(6907)1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート MONTHLY REPORT

2018

4

No.497

第497号 平成30年 4 月10日発行
購読料年間 3,000 円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

地域の中小企業と、未来を描く。

地域の経済を支える、中小企業のみなさまのために。

商工中金はさまざまな関係機関と連携して、そのビジネスをサポート。

豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

商工中金



長野支店 026(234)0145

諏訪支店 0266(52)6600

松本支店 0263(35)6211

〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11

●長野電鉄榑堂駅下車(勤労者女性会館しなのき隣)

〒392-0026 諏訪市大手1-14-6

●上諏訪並木通り

〒390-0811 松本市中央2-1-27

●松本郵便局筋向い(松本本町第一生命ビル1階)

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする金融機関です。



人を思う。未来を思う。

商工中金